

事務局の職制及び権限に関する規程の変更について
(案)

事務局の職制及び権限に関する規程について、本機関職員のキャリアパスの多様化等を促すため、別紙のとおり一部変更を行う。

(施行日：2024年3月1日)

以 上

【添付資料】

別紙：事務局の職制及び権限に関する規程 新旧対照表

変更前 (変更点に下線)	変更後 (変更点に下線)
--------------	--------------

<p>平成27年4月1日施行 平成28年4月1日変更 平成28年4月6日変更 平成29年5月12日変更 2020年3月11日変更 2022年1月26日変更 2023年7月1日変更</p>	<p>平成27年4月1日施行 平成28年4月1日変更 平成28年4月6日変更 平成29年5月12日変更 2020年3月11日変更 2022年1月26日変更 2023年7月1日変更 <u>2024年2月5日変更</u></p>
---	--

第1条～第4条 (略)

第1条～第4条 (略)

附則 (略)

附則 (略)

附則 (新設)

附則 (2024年2月5日)

この規程は、2024年3月1日から施行する。

別表1 事務局に置く職位

設置対象	置く職位*	必要なとき置く職位**
部	部長	担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー
室	室長	マネージャー、副室長
室	室長	マネージャー、副室長
容量市場センター	所長	副所長、マネージャー、副マネージャー
広域運用センター	所長	副所長、当直長、副当直長
共通	—	参与、シニアスタッフ、 <u>専門スタッフ</u>

* 各設置対象毎に1人のみ置き、部長・室長については、「総務部長」、「監査室長」のように「設置対象である部等の名称+長」と呼称する。

** 必要に応じた人数を置く。

別表1 事務局に置く職位

設置対象	置く職位*	必要なとき置く職位**
部	部長	担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー
室	室長	マネージャー、副室長
室	室長	マネージャー、副室長
容量市場センター	所長	副所長、マネージャー、副マネージャー
広域運用センター	所長	副所長、当直長、副当直長
共通	—	参与、 <u>参事</u> 、シニアスタッフ、 <u>スペシャリスト</u> 、主任

* 各設置対象毎に1人のみ置き、部長・室長については、「総務部長」、「監査室長」のように「設置対象である部等の名称+長」と呼称する。

** 必要に応じた人数を置く。

別表2 各職位の基本的な職務

職位	職務
部長、室長	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する組織を統括管理し、本機関の方針に基づいて、中立性、公平性及び透明性を堅持しつつ、分掌業務の適正かつ効率的な運営を図る。 ・理事長、理事又は上位の職位の命を受け、あるいは必要に応じ、総会、理事会、評議員会、委員会等に付する議案書又は報告書を作成する。
担当部長	<ul style="list-style-type: none"> ・直属の上司である部長と協調しつつ、所属する部が所管する業務のうち、特定の業務の運営を統括する。 ・予め直属の上司である部長の命を受け、配下の職員のサービスを管理する。

別表2 各職位の基本的な職務

職位	職務
部長、室長	(同左)
担当部長	(同左)

変 更 前 (変更点に <u>下線</u>)		変 更 後 (変更点に <u>下線</u>)	
職位	職務	職位	職務
所長 (容量市場センター)	・容量市場センターを統括管理し、本機関の方針に基づいて、中立性、公平性及び透明性を堅持しつつ、容量市場管理者としての業務の適正かつ効率的な運営を図る	所長 (容量市場センター)	(同左)
副所長 (容量市場センター)	・容量市場センターにおいて、所長を補佐するとともに、専門的見地から適時適切に意見具申又は提案を行う。 ・予め所長の命を受け、容量市場センターの職務の一部を管理するとともに、配下の職員のサービスを管理する。 ・所長が不在の際、代わってその任に当たる。	副所長 (容量市場センター)	(同左)
所長 (広域運用センター)	・広域運用センターを統括管理し、本機関の方針に基づいて、平常時、緊急時を問わず、広域的な安定供給確保の観点から、需給及び系統の状況の監視・管理の業務を的確に遂行する。	所長 (広域運用センター)	(同左)
当直長	・広域運用センターにおいて、当直員を統括し、緊急時における適切な対応を含め、当直業務を的確に遂行する。 ・予め直属の上司である職位の命を受け、所属する部等の職務の一部を管理するとともに、配下の職員のサービスを管理する。	当直長	(同左)
副所長 (広域運用センター)	・広域運用センターにおいて、所長を補佐するとともに、専門的見地から適時適切に意見具申又は提案を行う。 ・予め所長の命を受け、広域運用センターの職務の一部を管理するとともに、配下の職員のサービスを管理する。 ・当直長が不在の際、代わってその任に当たる。	副所長 (広域運用センター)	(同左)
マネージャー	・直属の上司である職位の命を受け、部員等を指導監督するとともに、自己の知見を最大限活用し、担当業務を計画的かつ的確に遂行する。 ・予め直属の上司である職位の命を受け、配下の職員のサービスを管理する。	マネージャー	(同左)
副部長、副室長、副マネージャー、副当直長	・直属の上司である職位を補佐するとともに、専門的見地から適時適切に意見具申又は提案を行う。 ・予め直属の上司である職位の命を受け、所属する部等の職務の一部を管理するとともに、配下の職員のサービスを管理する。	副部長、副室長、副マネージャー、副当直長	(同左)
専門スタッフ	・特命により、専門的課題に関する調査、分析、提案、調整等を行う。	(削除)	(削除)
参与	・役員、部長等に対し、自らの知見に基づいて、業務運営全般に関する助言を行う。	参与	(同左)
(新設)	(新設)	参事	・役員、部長等の命を受け、特別の業務に係る企画、立案、業務遂行等に参画する。 ・職員に対し、自らの知見に基づいて、業務遂行の具体的な方法、手順等に関する助言及び指導を行う。
シニアスタッフ	・職員に対し、自らの知見に基づいて、業務遂行の具体的な方法、手順等に関する助言及び指導を行う。	シニアスタッフ	(同左)
(新設)	(新設)	スペシャリスト	・直属の上司である職位の命を受け、自己の持つ特定分野の高い専門知識を最大限活用し、担当業務を計画的かつ的確に遂行するとともに、所属する部等の職員に対する指導を行う。
(新設)	(新設)	主任	・直属の上司である職位を補佐するとともに、専門的見地から適時適切に意見具申又は提案を行う。 ・予め直属の上司である職位の命を受け、所属する部等の職務の一部を管理するとともに、配下の職員に対する指導を行う。
(共通)	・本機関の業務に関する会員の意見や社会的要請を常に意識し、本機関が取り組むべき課題の発見に努める。 ・直属の上司である職位と連携を密にし、担当業務の遂行状況及び課題について、適時適切に報告する。 ・人材育成を常に意識し、配下の職員に対する助言、指導並びに技術及びノウハウの移転を積極的に行う。 ・他の職位と積極的に意思疎通し、信頼関係及び相互協力関係の構築に努める。 ・日常業務や課題解決に率先垂範して取り組み、職場の士気高揚に努める。	(共通)	(同左)